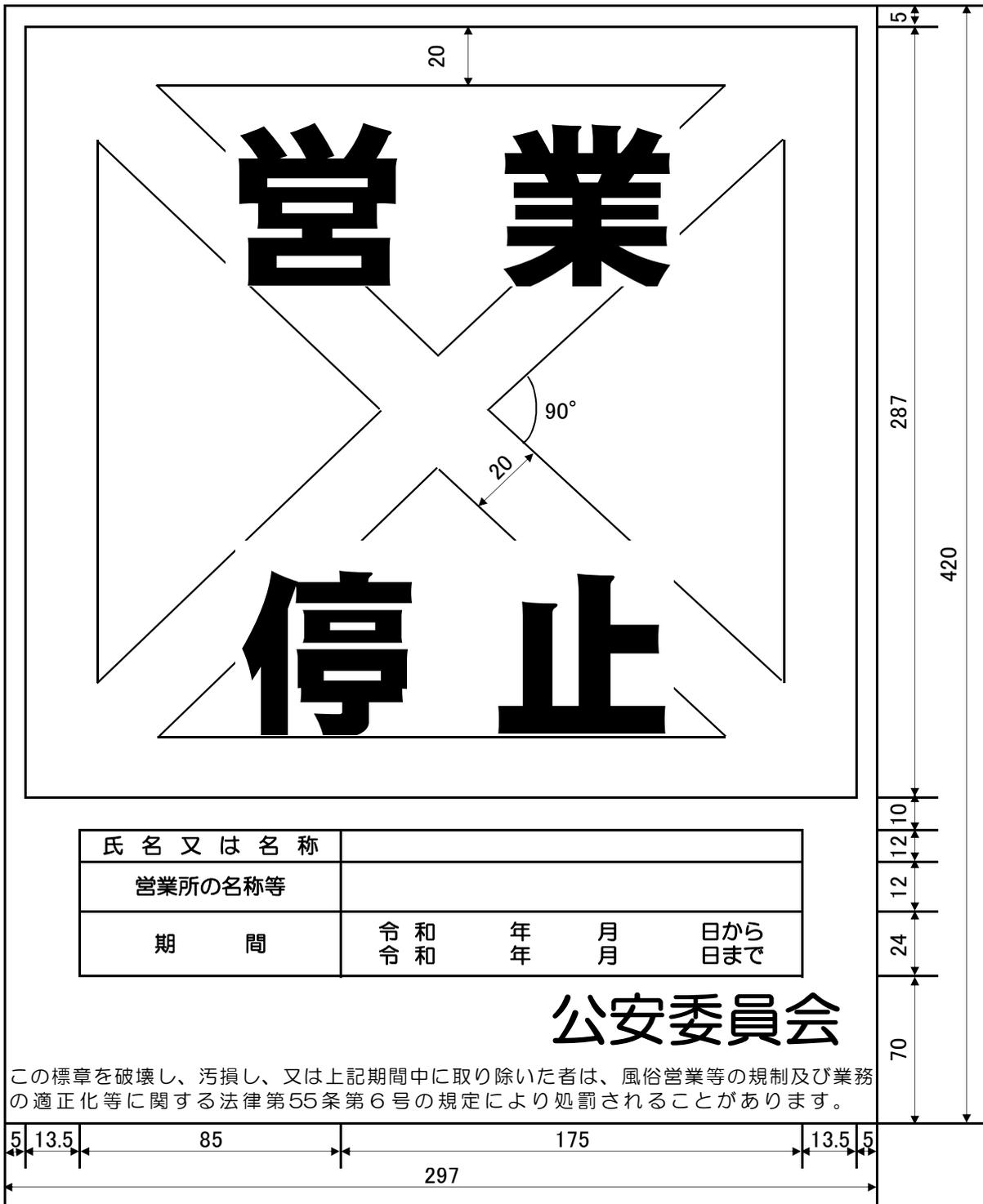


別記様式第1号（第10条関係）



- 備考
- 1 色彩は、斜めの帯及び枠を赤色、「営業停止」の文字を青色、その他の文字及び表を黒色並びに地を白色とする。
 - 2 塗料は、耐光性のものを用いるものとする。
 - 3 図示の長さの単位は、ミリメートルとする。
 - 4 標章の材質は、容易に劣化しないものとする。
 - 5 裏面には、容易にはがれない接着剤を塗布するものとする。
 - 6 「営業所の名称等」欄には、店舗型風俗特殊営業若しくは店舗型電話異性紹介営業の営業所の名称又は受付所営業につき広告若しくは宣伝をする場合に当該営業を示すものとして使用する呼称を記載する。